

## 原料費調整制度に基づく単位料金調整額について【群馬地区】

### 1. 単位料金のうち、単位料金調整額（全コース共通）

■補助金適用後 (税込)

2024年6月 [円/m <sup>3</sup> ] ※1	2024年7月 [円/m <sup>3</sup> ]
26.82	31.05

※1 経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」にて支援される補助金により、2024年6月検針分は7.5円/m<sup>3</sup>の値引きを行っております。本事業による値引き支援は、2024年6月検針分をもって終了となります。

詳細は、資源エネルギー庁[「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」](#)をご確認ください。

### 2. 標準家庭における影響 ※2

■補助金適用後 (税込)

1ヵ月のご使用量 36m <sup>3</sup> (45MJ/ m <sup>3</sup> )	2024年6月 [円/月] ※3	2024年7月 [円/月]	影響差額 [円/月]
	6,786	6,938	+152

※2 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりご使用量を36m<sup>3</sup>と仮定し一般コースの料金で算定

※3 補助金適用により、2024年6月検針分は7.5円/m<sup>3</sup>値引きされています。

【計算方法】 本体料金は小数点以下切り捨て

本体料金(税込) = 基本料金 (1,296.10 円) + 調整単位料金 (125.68 円  $\frac{+31.05 円}{\text{料金改定後の基準単位料金(税込) \uparrow}}$ )  $\times 36\text{m}^3$   $\frac{\text{\uparrow 単位料金調整額(税込)}}{\text{\uparrow}}$